

令和8年度 石井町会計年度任用職員 採用試験案内
試験区分 清掃センター作業員

令和8年1月13日

〒779-3295

徳島県名西郡石井町高川原字高川原121番地1
石井町役場 電話(088-674-1111)

- ◎ 試験日・場所 試験日及び試験場所については、申込み受付後に連絡いたします。
- ◎ 試験内容 面接
- ◎ 受験資格 吊り上げ荷重が5t未満のクレーンを運転する資格を有する者または令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者
- ◎ 提出書類 履歴書および受験資格を証する書類の写し
(履歴書には写真を添付し、受験希望理由を明確に記入のこと。)
- ◎ 申込受付期間 令和8年1月19日(月)～令和8年1月30日(金)
(土・日曜日を除く 午前8時30分から午後5時まで)
- ◎ 申込先 石井町環境保全課(石井町清掃センター内 〒779-3233 名西郡石井町石井字石井3025-1)(郵送で申込みの場合は、必ず書留郵便で申込期限までに必着すること。)
- ◎ 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ◎ 採用人数 3名程度
- ◎ 職務内容 ごみ焼却施設での焼却作業及び維持管理作業等
- ◎ 勤務条件
 - 勤務時間は、午前8時00分から午後4時00分までと午前11時45分から午後7時45分までの2交代制です。(うち休憩1時間の7時間勤務)
 - 日給は 9,840円(月末締切り翌月15日支払い)です。
※フォークリフト運転技能講習修了者またはショベルローダー等運転技能講習修了者は日給に加算があります。
 - 令和2年度以降に12ヶ月を超えて同一の職で石井町会計年度任用職員であった者については、その経験に基づき日給を増額調整します。
 - 通勤距離・通勤手段に応じて通勤手当が支給されます。
 - 期末勤勉手当が支給されます。(年2回、6月及び12月)
 - 年次有給休暇(年20日)及び特別休暇(石井町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めによる。)があります。
 - 雇用保険、健康保険、厚生年金保険が適用されます。
 - 原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの5日間、土・日曜日及び祝日は休みの週休2日制ですが、土・日曜日及び祝日に出勤する場合があります。
 - 作業服等は支給します。

合格者の発表

合格者の発表は、令和8年2月下旬に石井町ホームページに掲載するとともに、合格者に通知します。